

災害公営住宅 伊保石地区(第二期)・浦戸・北浜地区の災害公営住宅工事着工へ

今年度は、現在建設中の伊保石地区第一期・錦町地区の71戸に続いて、伊保石地区(第二期)、浦戸地区の用地取得と造成工事を行い、北浜地区では用地取得と、区画整理による基盤整備工事に着手します。住宅の建設工事は伊保石地区(第二期)、浦戸地区は年度内に、北浜地区は平成26年度早期の建設工事着工を目指しています。



▲建築工事が進んでいます(伊保石地区)

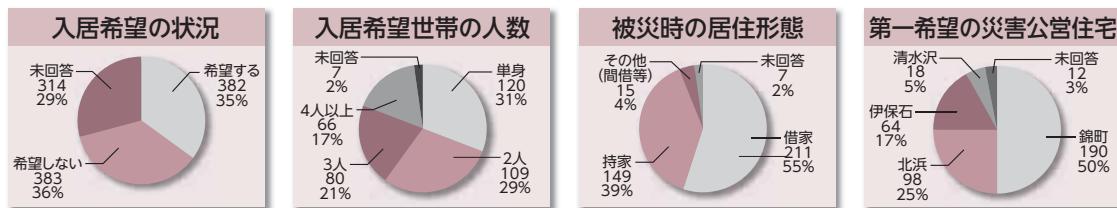
地区名	計画戸数	住宅のタイプ	入居時期
伊保石地区(第二期)	4戸	戸建て住宅	平成26年度早期(予定)
浦戸地区	46戸	戸建て・長屋・集合住宅	平成26年度(予定)
北浜地区	60戸	集合住宅	平成27年度(予定)

問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111(内342)

災害公営住宅入居仮申込(本土地区)の結果をお知らせします

災害公営住宅の入居資格者を対象に、本土地区の「災害公営住宅の入居仮申込」を行いました。対象1,079世帯のうち765世帯から回答があり、うち382世帯が災害公営住宅への入居を希望していることがわかりました。

入居希望世帯の状況を見ると、単身世帯、二人世帯が全体の約60%を占めており、被災時の居住形態は、借家が55%、持家が39%となっています。また、入居を希望する災害公営住宅(第一希望)は、錦町地区を選んだ世帯が全体の50%、北浜地区が26%、伊保石地区が17%などとなっています。



今回の仮申込のほか、浦戸地区に整備される災害公営住宅への入居を希望している世帯が46世帯あることから、本土・浦戸地区を合わせた市全体での希望世帯数は428世帯となり、当初の計画戸数(380戸)を上回る結果となっています。

今後、市全体の災害公営住宅の整備戸数について再検討するとともに、入居募集の方法や障害者・要介護者などがある世帯の優先入居のあり方などについて検討していきます。

問 定住促進課 ☎364-1126(内823)

海岸通地区 市街地再開発事業の事業化検討をすすめます

海岸通地区では市街地再開発事業の計画案策定に取り組んでいます。塩竈の中心市街地の再生と復興に向けて、塩竈らしさを大切に、食の文化を活かしたまちづくりを行っていきます。

今年度は、測量調査、土地評価、現況建物調査などを行います。また、商業計画、施設建築計画、資金計画について検討を進め、県による事業認可と本組合設立を目指します。

海岸通地区市街地再開発事業の事業協力者が決定!

8月30日、海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合臨時総会が開催され、再開発事業にかかる事業協力者について決議されました。事業協力者の参画により、民間ノウハウの導入や資金調達などについて協力を得て、事業促進を図ります。
事業協力者 株式会社フージャースコーポレーション(本社:東京都)



▲準備組合臨時総会の様子

問 海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合 ☎361-0261(火~木)

新たな予算で事業を推進し、目に見える復興を目指します

市議会9月定例会で補正予算を計上し、復興交付金の第6回申請で採択された事業を中心に、新たな復興事業を予算化します。これまでに行ってきた事業の調査・検討などの計画策定段階から、徐々に工事着工へとシフトし、復興事業が目に見えてきます。

9月補正予算で予算化された復興交付金事業をお知らせします

平成25年度補正予算

(単位：千円)

No.	事業名	事業費
1	浦戸地区集落再生促進施設整備事業	14,998
2	新浜杉の下線道路事業	382,920
3	復興まちづくり総合支援事業	18,865
4	海岸通地区震災復興市街地再開発事業	56,400
5	港町地区津波復興拠点整備事業	128,000
6	災害公営住宅整備事業	266,000
7	藤倉二丁目地区下水道整備事業	27,293
8	新浜町杉の下線道路事業(区画整理関連)	119,739
合計		1,014,215

債務負担行為

事業名	事業費
災害公営住宅整備事業(伊保石地区)	115,000
災害公営住宅整備事業(浦戸地区)	1,240,000

問 復興推進課総務係 ☎364-1111(内333)

※市議会9月定例会の議決をもって予算が成立します(9月27日予定)

浦戸地区集落再生促進施設整備事業の調査検討をすすめます

浦戸地区集落再生促進施設整備事業として、旧浦戸第一小学校・旧浦戸第二小学校を活用した、漁業体験者などが宿泊できる施設や地域住民と交流できる施設(仮称 浦戸ステイ・ステーション)の整備に取り組んでいます。

震災で甚大な被害を受けた浦戸諸島において、健全な集落として再生するための新たな担い手確保を目指すものです。

今年度は、施設の耐震性の調査を行うと共に、文化財保護法の規制など諸条件を整理し、施設整備の基本計画策定を進めていきます。

問 政策課企画係 ☎364-1111(内295)

復興ニュース

浦戸地区の造成工事に着手します

9月12日に開催された復興整備協議会において、宮城県・塩竈市の復興整備計画変更案が承認されました。桂島・野々島地区の災害公営住宅団地整備にかかる開発許可などが承認されたことから、いよいよ造成工事に着手していきます。

問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111(内線346)



▲盛り土の搬入が進んでいます(桂島)

港町地区の復興事業が都市計画決定しました！

港町地区の津波復興拠点整備事業が決定手続きを経て都市計画決定しました。今後、事業計画の認可に向けて詳細な計画を作成していきます。

問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111(内線346)

▶復興情報コーナー



復興情報コーナーを設置しました

復興事業の進捗状況や取り組み内容について、数値や写真など目に見える形でわかりやすく市民にお知らせするため、市役所1階玄関ロビーに復興情報コーナーを設置しています。

問 復興推進課総務係 ☎364-1111(内線333)

北浜地区土地区画整理審議会が発足しました

北浜地区被災市街地復興土地区画整理審議会が発足し、学識経験者や地権者からなる審議委員が選任されました。審議会は、土地区画整理事業に係る換地計画や、仮換地に関する内容などを審議し、施行者(市)の議案に対して同意したり意見を答申したりする役割を持っています。

問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111(内線346)



◀審議会の様子

塩竈市災害見舞金(第2次配分)と東日本大震災義援金(第5次配分)支給のお知らせ

塩竈市災害見舞金の第2次配分として、東日本大震災の地震被害のみにより全壊、大規模半壊、半壊となった世帯へ右記のとおり支給することにいたしました。10月中にこれまで見舞金を支給している口座へ振り込みますので、申請の必要はありません。なお、世帯主の死亡などにより振込口座に変更のある場合には、生活福祉課までご連絡ください。

東日本大震災災害義援金については、9月号でもお知らせしていますが、右記のとおり支給額で9月末に支給しています。

塩竈市災害見舞金(第2次)

対象区分	支給額
全 壊	5万円
大規模半壊	3万円
半 壊	1万円

*地震被害のみ。津波被害の世帯は対象になりません

問 生活福祉課 ☎364-1131

東日本大震災災害義援金(団体第5次・県第4次)

支給対象		支給額
人的被害	死者・行方不明者	2万円
	災害障害見舞金対象者	2万円
津波浸水区域における住家被害	全 壊	7万円
	大規模半壊	5万円
	半 壊	4万円
母子・父子世帯		6万円
高齢者・障害者施設入所者など		6万円